

平成20年度第2回市民協働推進委員会 会議要録

日時：平成20年6月21日(土) 午前9時30分～午後1時
会場：佐倉市役所1号館3階会議室

出席委員

関谷委員長、高岡副委員長、木田川委員、長谷川委員、浅野委員、植木委員、
松崎委員、渡辺委員、安蒜委員、竹内委員

欠席委員

鈴木アドバイザー、福川アドバイザー

事務局職員

坂上自治人権推進課長、片貝副主幹、江波戸副主幹、上野主査、小田主任主事、
宮崎主任主事

傍聴

1名

1. 開会

事務局により開会

2. 委員長あいさつ

本日の主な内容としては、市民協働事業の報告会と事業評価の在り方、地域まちづくり協議会について。市民協働事業については、順調に進み始めているということもあり、千葉県下でも最近、佐倉市が一つの成功事例に取り上げられるようになってきて、特に市民提案型の在り方が各方面で模索され始めてきている状況である。そのような状況の中で、市民協働事業をどのように評価していくのかということが問われている。また、佐倉市の場合、市民の皆さんがどういう形で自ら提案し、色々な事業を展開していくのかを考えていくにあたり、広く各団体にそのような状況を知ってもらい、更には、市民協働を進めていくにあたり、どのようなことが必要とされ、何が求められているのかについての情報共有についても、今後ますます必要になってくる。その一環として、この報告会や事業評価のあり方等について、また、提案と評価、情報共有が、うまく循環していくようなあり方が改めて問われてくる。本日は、このあり方の部分について忌憚のない意見をいただきたい。

3. 議事

(1) 市民協働事業等報告会及び事業評価等のあり方について

委員長：次第に基づいて進めさせていただきたい。まず、本日の審議については、初めに市民協働事業等報告会及び事業評価等の在り方について事務局から説明をしていただき、その後、議事の2つ目として地域まちづくり協議会事業について、前回と同様に概要説明を行い、その後質疑等をするという形で進めたい。質疑等

がある場合には、挙手をお願いしたい。本日の出席委員は10名で、条例施行規則第18条第6項の規定により、委員の半数以上の委員が出席しており、本会議は成立することを確認したい。以上、本日の委員会の進行について質問等があれば伺いたい。(特に質問等なし) それでは、議事の1つ目、事業報告会及び事業評価等の在り方について、事務局より説明を願う。

事務局:委員の皆様には、「市民協働推進講演会及び市民協働事業活動報告会 実施報告」と同事業の実施要領(案)、報告会の次第、同事業のチラシ(ポスター兼)、3月29日開催の第6回推進委員会議の次第と会議録を既に送付させていただき、傍聴人の方には、手元の資料の中に入れさせていただいた。また、講演会時の事業報告書や会議時の実績報告書については、既にお持ちであるので、今回の配布資料からは省かせていただいた。それでは、事業報告会及び事業評価等の在り方について説明をさせていただく。昨年度は、お互いの事業の相乗効果を狙って、市民協働への理解促進と市民のまちづくりへの参加機運を高めることを目的とした「市民協働推進講演会」と、市民協働事業の理解促進を目的とした「市民提案型事業」と「地域まちづくり協議会」の事業報告会をセットにして、3月8日(土)に開催した。また、「市民協働事業」と「地域まちづくり協議会」の事業評価については、別途、3月29日(土)に開催している。詳細については、別紙「平成19年度事業報告会及び事業評価等(まとめ)」に気がついた点をまとめさせていただいたので、ご覧いただければと思う。また、「講演会の実施方法」と「市民協働事業及び地域まちづくり協議会事業」の報告会については、一部重複するところがある。「事業報告会」と「事業実績の評価等」の実施方法について、何故この時期に審議する必要があるかということについては、講演会については、他部局との共催を視野に入れた講師選定や会場の確保といった点があり、時間的な制約、市民協働実施団体や委員各位の負担といった点も考慮に入れ、審議いただければと考えているので、よろしくをお願いしたい。なお、事務局としては、本日皆様からの意見を基に計画案をまとめ、後日、機会を設けて報告させていただければと考えている。

委員長:平成19年度の事業報告会と事業実績の評価等について、昨年度、どのような形で行ったか、また、今年度はどのような形で行っていくかについて、早い段階である程度計画を固める必要があり、皆さんの意見をいただきたいということで、説明していただいた。それを踏まえた上で、報告会、講演会等についてご意見をいただければと思う。1点目は、市民協働についての講演会については、3月に米田さんを講師に迎え、非常に有意義なお話だったが、講演会の開催の在り方、講師の在り方、講演会の開催の仕方、各課との連携、共催を通じてもう少し幅広い講演会のあり方について。2点目は、協働事業の報告の在り方について、実績、市民協働事業の実績を巡る評価についてご意見をいただければと思う。

委員:講演会に参加したが、どうして報告会に講演会をつけたのかという点についてよく分からなかったが、講演会自体は良かったと思う。参加者が少なくて残念だったが。報告会の意義として、まだ参加していない、力のありそうな団体に対しても、ヒントやチャンスの場合になるようなものだったらよかったと思っていた

が、その視点が全く無かった。なぜそういう視点が必要かというのと、一つは、具体的に自分達の活動に取り組んでみようとした時に、収支の部分について、どの程度でどういう事業ができるということが、見当が付かない。一度、県の発表会に行ったことがあるが、NPOの発表会では、実際に発表する団体の他に、自分の団体のPRや資料を展示しておく、交流会の時間がある。自分の団体と似たような団体を探して、話をしたりするということが出来るような、報告会や市民協働の意義が大きくなるための工夫が必要と感じた。

委員：グループで意見交換の場があった方がよい、というご意見があったと思う。結局、報告会の性格、目的をどこに重きを置くかという部分がはっきりしていないのではないかと。認可された団体がこれだけ活動し、それを基にして、こういう運動を広げていこうとすれば、報告会の方に重点を置く工夫が必要だろう。また、広く啓蒙、啓発するということであれば、講演会を中心に、事業認可された団体の報告を付けて行う。どこに重点を置くのかという部分をはっきりするべきではないか。どちらかということ言えば、報告会については、活動団体が、お互いの苦勞を共有し合い、それを核に徐々に広げていくという目的の方が良いのではないかと思う。

委員：市民提案型事業をますます盛んにしていくためには、まず、報告会の事業開催のお知らせについて、次年度に向けてどうしようか、やってみようか、というような人達の足がかりになるようなお知らせをするべきだと思う。また、活動に参加したり、助成を受けて活動した人達だけの報告会で終わるのではなく、今年度も申請数が少なかったこともあり、これから助成申請したいと思っている人たちも一緒に交流会に参加でき、活動方法や申請書作成方法等についての話ができる交流会が必要だと思う。また、事業の報告が終わった時点で質疑応答があった方がよいと思うし、また、質疑についてコメンテーターのコメントがあると報告した側も確認ができると思う。

委員長：現在のところのポイントとしては、報告会のどこに重点を置くのかという点。我々が評価した団体が、実際にどのような形で活動を行ったのかを、この報告会を通じて見極めるということはもちろんあるが、それに加えて、活動報告を通じてこれから考えていこうとしている団体に、こういう形でやればいいんだな、ということを知ってもらうような、啓発的な部分もある。そういう情報を共有することによって、そういう動きを広げていくという場にしてみてもよいかと。さらに、他で活動している団体との交流の場の形にするということは、他の自治体でもやっているところがあり、こういう場を設けた時に、スペースを設け、情報提供としてポスターを貼ったりして、市内にこういう団体があることを知ってもらうための機会を提供できる。また、我々が団体に対して評価を与える時にも、類似の団体との連携という意見を伝えているわけで、そういう場に繋げていけるようにこの報告会を活用してもいいのではないかと、という意見が出ている。

委員：時間については、長ければよいというものでもないが、1団体あたり10分の中で、果たしてどれだけ団体の思いを伝えられたのかという疑問がある。次にや

りたい方が、収支についてどのくらい掛かるのかというのは、参加してみないと分からないというところもあるので、その辺の説明ができれば本当はいいのかなと思う。ただし、時間は限られているので、質疑応答の中では、意見が言えなかった方もいると思うので、アンケート形式にして、最後に回収し、トータル的な質問を受けて、代表の方が回答していくという方法はどうか。また、アンケートについては、聴いている方が書くのではなく、発表された方にも書いていただく。例えば、時間が短かったとか、違うアピールの方法もあったではないか、こういう協力が必要だったので、次からは市からこういう支援をしてもらいたいといったこともあってもよいと思う。また、活動で大変だった点、実施できなかった点を、分かりやすく表現できるように、あらかじめ、これとこれは必ず説明をするといった項目を設定しておいてはどうか。

委員長：どのような報告の仕方にするかということもあって、今回の場合にはそれぞれの団体毎に、ある程度自由に発表していただいたが、報告内容について、これとこれについては、必ず報告していただくということを事前をお願いするというのも一つの案だと思う。

委員：時間が限られているので、話す方も分かりやすく、という意味合いである。

委員長：3月に開催したものは、講演会と事業活動報告会を組み合わせで行ったが、例えば、各団体毎に質疑応答を設けた方が、育成的側面もあり、まして交流会を設ければ、多少時間をとって報告会を計画することもあり得るが、それに加えて講演会を組み合わせると、場合によっては半日以上かかるということもある。ただ、講演会を単独でやると、集客という面では難しいところがあり、これも、講演会の在り方をどうするかということがある。市民協働ということで、事務局の方で単独で開催していく方がよいのか、市民協働と関わる福祉や教育関係等と共催する形にするのか、もう少し大々的に市民協働に関する講演会を行うのも一つの手である。講演会と報告会を別の形でやると、事業報告については、それぞれの団体の活動を細かく見ながら、その評価、あり方を幅広く共有していく、という機会に集中させていく。講演会は別の機会ということも考えられるが、その辺についても併せていかがか。

委員：ボランティアの立場からだと、講演会とか報告会には、助成金をもらうために来た方でない方、市民公益活動とはどういうものかを知りたくて来た方もたくさんいらっしゃると思う。助成金イコール市民協働ということではなくて、NPOだろうとなかろうと、ボランティア活動をやっている皆さんが、市民公益活動というものを共有し、情報をお互いに知り合う場が、本来の報告会であるべきだと思う。講演会については、それ以外の知識を得るためのツールだと思うので、できれば、報告会については、既に活動している人、これから活動しようとする人たちをメインにやっていった方がいいのかなと思う。そういう報告を聞いて、市民協働でこういうことをやっているということを知って、それを取り入れて活動しようとか、また、自分達に対しても研鑽になったりすると思う。

委員：同感である。結局、この報告会の目的という視点では、まず啓発だと思う。要は、成熟していない団体、助成金抜きで活動して、他にどういう活動をしているのかを知りたいという一つの機会になるというのが、この報告会である。助成金ということになると、さらに

熟成した活動をしている団体が対象となっている。例えば、NPOの法人格を持って活動している人たちに対しての報告内容と、ようやくグループを結成したばかりの人たちへの報告内容のレベルは違うと思う。視点をはっきりさせることはとても大切なことで、市に協働を求めるところが、助成金絡みなのか、もっと大きな全体を含むものなのかで、報告会のレベルも違ってくると思うので、一つの活動報告の後に質問をすると、それが嫌で活動に参加しない、これから参加しようとする人たちに刺激を与えるものになれば、啓発の意味も。NPOのサポートセンターでは、NPOの集いという交流会があるので、ここで改めてやらなくても。ボランティアセンターでは、団体の活動を信じて、報告会を求めずに助成金を賛助している。のびのびしたものが阻害されてしまう。助成金の報告で団体をしばるのではなく、報告を信じて評価するというので、もう少しこの評価の部分の視点を事前にはっきりさせて、啓発のためのイベントとして行うのかどうかということも必要なのではないか。

委員長：報告会場で、1年間活動してきたことに対して質疑を行うということよりも、どちらかという啓発の方に重点を置く。ここまで詳しく聞かれてしまうという委縮のムードを出すというよりも、こういう活動があって、こういう活動ができるということを広く多くの人に知ってもらおうというところにウエイトを置いた方がよいと。

委員：中央競馬会もそうだが、我々が事業を行うにしても、活動を行う人を信じている。委員や事務局の職員で活動を見に行き、草を刈っている様子を見たりするとよい。NPOサポートセンターでは、関係の広報委員が必ず取材に行く。委員がその活動の実態を見れば、当然信じていることができるので、それを行わないのであれば、活動内容を100パーセント信じているところまで行かざるを得ない。どのみち信じているのだから、啓発に重きを置いたものがよいと。

委員長：もう一つのポイントは、市民公益団体やNPO、ボランティアに携わる人たちが集まる場が別にある、市民協働としての事業としての動きを連携させるという部分が、まだ見えてきていないように思う。その辺は、交流の場や情報共有の場という形での連携ということがあり得るのではないかとと思うが、その辺についてはいかがか。

委員：サポートセンターの指定管理が予定されているが、サポートセンター運営協議会で委員の方が、ボランティアセンターと、市民公益活動サポートセンターをドッキングさせて、企画を参画することを求めていたが、そういう動きを捉えながら、NPOの法人格を含む団体と、ボランティアの法人格をまだ持っていない団体が一体となって進めていくという視点で両者をドッキングさせていこうという動きは既にある。それらの情報を事務局でしっかり集めてもらって、この報告会やイベント等に繋げていかないと。そういう動きはあるか。

委員：それはボランティアセンターの思いではなくて、そこに登録しているボランティアの思いでもある。ボランティアセンターが設立され時から皆に同じ思いがある。市と社会福祉協議会があって、なぜ一緒に出来ないのかというボランティアさんの声はずっとあった。私たちボランティアもそれを地区社協等にずっと言ってきたが、行政と社会福祉協議会の中には厚い壁みたいなのがあり、なかなか協働できなかった。さきほどおっしゃるように、指定管理については、どこがとるにしてもよい機会だと思う。とっていただいたところ

が旗振り役となって、NPOもボランティアも一緒に何か交流できたり、情報共有ができた
り、そういう場を作っていただけるといことは、私たちが望んでいることである。

委員長: その辺について事務局から何かあるか。

事務局: 現在、指定管理者制度の準備を進めているところである。事業の内容を評価、審
査して、選ばれたところをお願いすることになると思うが、こちらからお願いする項目の中
では、ボランティアセンターや社会福祉協議会等と連携を図っていただくというようなこと
も含めて考えているので、その点も評価した上での選定ということになってくると思う。ど
の団体が選ばれたとしても、その点は重視していきたい。市民公益活動運営協議会と指
定管理の方を調整していくことになるので、本日のご意見を参考にしながら、これから選
考ということになっていく。これから公募をかける時期なので、今の段階ではお話できな
い部分もあるが、そういう選考の視点も持って行っていきたいと考えている。

委員長: 講演会と報告会の在り方については、先ほど出た意見や、講演会と報告会の重点
を少し変えて、場合によっては、別々の開催ということになると思う。報告会は、啓発的な
意味を含ませて、情報を幅広く共有し得る場にして、これから成長していきだろ団体
を射程に置きながら、そのあり方を考えていく。逆に、講演会は、こういう技術、ノウハウ、事
例があるということを知るような場であっていいだろうし、講演会の在り方については、
講演をお願いするのもいいだろうし、発展バージョンにして、こういう活動をしているとい
う関係の方々に出てきてもらってパネル的に行うのも方法のひとつかと思う。予算等の問
題もあるかと思うが。

委員: 報告会等に関係各課にも参加していただけたら、さらに広がっていくのではないかと
思う。また、会場に展示できるコーナーを設けて広くPRしていくことも必要ではないかと
感じた。

委員: 講演会、報告会を欠席したので当日の様子は分からないが、最終報告会について、
一つは時間の問題がある。これから門戸を開放してたくさんの団体がエントリーしてとい
うことであれば、2つに分けたり、10分ではなく、15分にするということも考えてもいいの
ではないか。やはり、事業というのはお金の問題も含めて、PDCAで成果をきちっと精査し
ないと継続した事業として成り立たないと思う。助成金を受けているので、成果を出さな
いとけない。事業の中間部分については、あまり報告がなかったの、「計画」と「結
果」のみという印象だった。もう少し時間をかけて、報告の内容をきちんと精査して報告を
してもらいたい。そうすれば継続事業としてはきちっとするのではないか。

委員長: 昨年度の場合には、実績報告の部分を細かく、どの位の成果があったのかとい
うことを詰めた形での評価というのは、3月29日に行ったが、その在り方について、今の意
見のように詰めて行うという場にするとということでは、それでよいと思う。

委員: 啓発という部分で言えば、門戸を広げるのというのは当然だが、やはり、結果はきち
んと。

委員: 今の意見に賛成で、税金からのお金をいただいているので、助成金をどのよう使っ
て、事業がどのように成功したのか、きちんと結果を我々の前で確認したい。また、実際
の報告会については、その場で吊るしあげということではなく、広がっていくために繋がる
発表の場にしていきたい。講演会との併用については、昨年度は、講演会と報告会を

同時に行ったが、例えば、次回は、講演会をやらずに交流会をやると。時間に限りがあるので、初めに報告会を行って、交流会を後に回すという形で行ったらどうか。その次の年は、また講演会をやるということで、隔年に開催するとか。

委員長：今のことと関連して、サポートセンター運営協議会で行っていることとの関連について。交流会を開催するという事は、ある種、共催や連携が出来そうだが。

委員：運営協議会としては、事務局に知ってもらえれば、集いを何回開催しても仕事で忙しい人は、1回でも参加できればよい方である。時間をかけて開催しても、中々難しい。運営協議会の委員が見に行き、実態を把握しようという意見が出ている。この委員会としては、佐倉市全体の推進に関する事なので、細かいことにこだわるのではなく、もっと総論として全体のイメージを持って、今年はこれだというテーマをもって講演会やパネルディスカッションを開催すべき。既にサポートセンター絡みでは、運営協議会の委員も参加して実施している。その辺も活用していただきたいと思う。

委員：報告会は義務的な感じで大変だということで、負担に感じる方もいるのかもしれないが、私や周りの子育て関係の市民活動をしている方たちと話を聞くと、助成を受けられたということは社会的に認められたということで、すごく誇りになることではないかと。私たちは喜んで事業報告すると思うくらいである。助成を受けて活動しているという団体だということは、信頼できる団体だということになると思うが、そういう意味で報告会を設けたのだと思っていたので、報告会が大変だという話になるとは思っていなかった。先ほど委員長がおっしゃっていたように、例えば、講演会ではなく、パネルディスカッションにしてもよいし、助成を受けて事業を行った人たちを上へ上へ持って行ってあげないと、次の段階に繋がっていかない。活動がどんどん広がって、団体の力が付いてきた状況を見ていただくと、その活動を追っていこうという人や活動の傘下に入ろうとする人も出てくると思うので、もっとここを晴れやかにしてはどうかと。

委員：多少反論だが、ボランティア団体の方の中には、そういうことが煩わしいということもあるが、自分達のエネルギーを活動自体に向けたいという気持ちが多くある。報告会というのは、細かいことを求めてしまうと委縮されてしまう。法人格を持っているような意識の高い人は別として、これから成熟していくような人に同じような環境で同じような報告を求めるのはどうかと。

委員：どのようにこの市民協働事業の裾野を広げていくかが大事だと思う。過去、行政としての公益活動支援や昨年度からの市民協働支援事業の制度ができて、果たして応募の状況が拡大しているのかどうかということと言うと、ハードルが高すぎていて拡大していないという要素があるのではないかと。本来であれば、この委員会が求めるものは、ボランティア団体であれ、NPO法人であれ、市民が、行政区域で幅広く支援して、市民協働を作り上げていこうという趣旨だと思うので、できるだけ小さな団体でも支援するという区切りがあってもいいのではないかと。現代社会の流れでいけば、求めるものには支援するという世界もあると思うが、全く力がない団体にも若干の手を差し伸べていかないと、市民協働というのは盛り上がってこないのではないかと。

委員：市としては、税金を使ってそのお金で活動した団体に出来るだけPRしていただいて、活動を発表してもらいたい立場である。発表をさせるとか、お願いするとかではなく、その

力を使って、もっと広げていくという意味では、発表会は、積極的にその団体に発表していただく場所にすべきだと思う。前回、発表の仕方に問題があったということだが、その辺がはっきりしなかったので、発表の仕方もまちまちになってしまったと思うし、そういう性格の発表会にしたらよいと思う。

委員長：意見は大体合致しているのかと思うが、最後に伺いたいのは、今の市民協働事業という形で、とりわけ市民提案型というのは、委員がおっしゃったように、まだまだ未成熟なことを考えると、若干ハードルが高いのか、そこまで自分たちには無理だということで委縮ムードがあるのかどうか。また、裾野をどう広げていくかについては、委縮ムードがあるから広がっていかないのか、それともこういった提案事業を公募している、こういう報告会があるという情報やPRがまだまだ行き渡っていないから、まだ多くの方が知らないという状況なのか。その辺についてはいかがか。

委員：果たして、市民の側だけがそうなのか。例えば、行政は窓口を開いているので、日常的に苦情等があると思う。市の職員が、頭の片隅でこれはもしかして市だけではなくて、住民と一緒にできるのではないかという観点で拾い上げてくれたら、市民協働の形に結びつくのではないか。市民協働が歩み出しているので、市民から言われてきたことにただ返すのではなく、市の職員が、行政だけでもできるかもしれないが、もう少しお手伝いいただくと地元でも出来るのではないかということで、地元もお手伝いして、市はお金の支援をするということ、一人ひとりの行政の職員が、そういう観点で市民と関わっていけば、時間はかかるかもしれないが、いい動きになると思う。現段階での協働事業の応募制だと、ある程度意識が高く、活動力のある団体しか応募してこれられないので、掘り起こしてあげるきっかけを行政側も持っていただいてもいいのではないか。

委員：事業費が半分助成で、自己財源で半分用意しなくてはいけない点がネックである。市民公益サポートセンター等で相談して、市民協働事業や公益活動団体、NPOの考え方として、自己財源で自立するということが当然だと言われてしまうと、そこまではできないというグループは非常に厳しい。自分達で用意できないために申請できない人がたくさんいると思う。

委員：周知されていないという点が一番だと思う。6月の環境デーの時に、マンホールの泥さらいをしようと思ったときに、大きくて重いので交換できないため、市の方で交換するようになっているが、何百ある蓋の中で、年間数か所しか交換できない。何年も時間がかかるという問題を地元の人に預けたらどうなのか、という声を市の方は聞いているかと思う。例えば、街灯が昼間もつけっぱなしのところがあるが、中々改善できていない。そういうものを市民から手を挙げたり、または、市の方から行政提案型で提案するという話があってもよいと思う。

委員長：半額助成の在り方については、制度そのものの考え方に関わることで、今後継続して考えていきたいと思うが、もっと理解を広げ、裾野を広げていくための情報を共有していくためには、行政からの働きかけとして、日々からの蓄積といったことも必要だという点が、市民協働への理解を市民に広げていくことに繋がる。PRについても、こういうものをやりますということではなくて、日々、双方でもっと工夫できるものがあるのではないかと思うが、事務局的にはいかがか。

事務局：条例ができて、今後、どのように協働に組んでいくのかについては、一つ一つ課題に当たりながら進んでいく。改めて職員のスタンスが話題になっているということで、機会を見て報告させていただきたい。前回の報告会は、一般の方も来ていただく形で開催した。本日、ご意見の中で、報告会と講演会の中でパネルディスカッションを入れたり、2年に一度の開催するというようなご意見をいただいたので、改めてどうすべきかを何パターン化に類型化して報告させていただきたい。ベストの形は難しいと思うが、今年については、これを採用する、というような形で、報告会についてはそのような形で2日間の開催でもいいということだが、それだと最後の評価を入れて3日間ということになってしまうので、今日の意見を踏まえて、何パターンかの調整をしたい。協働と日々の窓口における対応ということについては、大きなテーマだと思う。どう協働をこれから進めていくということにも繋がってくるので、また別に検討してまいりたい。行政提案型の具体的な運用の中でどうされていくかの意見を伺って参考にさせていただきたい。

委員長：第一議題について、他に意見があれば、無いようであれば、今の意見を踏まえた上で、事務局の方で、今年度、次年度以降を含めた計画案を作成していただき、委員会に提起していただければ。

委員：CATVに認定した団体の取材をお願いしておいて、最後にまとめて映像化してもらうということも市の方からお願いしてもらえれば。

委員長：これも有効な手段だと思うので、併せて市にお願いできればと思う。

(2) 地域まちづくり協議会事業について

1) 地域まちづくり協議会事業の概要及び質疑

委員長：第2議題の地域まちづくり協議会事業について事務局から説明を願う。

事務局：資料に基づき説明。

委員長：白銀小学校区地域まちづくり協議会の事業申請内容について説明いただいたが、イメージを付けるために、白銀小学校区まちづくり協議会ならではの特徴を教えてください。

事務局：手元資料の白銀小学校区位置図の裏側に区域内統計データがある。臼井ふるさとづくり協議会においては、参加自治会の中では、八幡台自治会がかなり大きい自治会であるが、白銀小学校区では、参加自治会の合計世帯数が1816世帯で、その内、白銀ニュータウン自治会が1178世帯である。参加自治会数は9つだが、会員世帯はかなり偏っているため、白銀ニュータウン自治会が中心とならないとうまく運営できないかと。幸いにも、白銀ニュータウン自治会は、1丁目から4丁目まで各区で区長が選出されており、規約上、代表として各団体から2名の委員選出があり、白銀ニュータウン自治会のみ4名の委員選出となっている。白銀ニュータウン自治会の意見を取り入れ、白銀ニュータウンの方が多く参加できるような委員構成になっている。白銀ニュータウンの開発と同時にその中心に小学校ができた。白銀小学校区まちづくり協議会のエリアも、通学区域として定めているので、先ほど申し上げたとおり、区域立という学校の意識が高い区域である。白銀小学校学校運営委員会、白銀小学校環境整備委員会が参加しているが、学校との連携を重視した協議会となっている。なお、今後、従来からの学校との連携をさ

らに進める形で、まちづくり協議会がそこを支援していく点が特徴となっている。

委員長：白銀小学校区地域まちづくり協議会、申請事業についてご質問があれば。

委員：参加団体についてもう一度教えていただきたい。

事務局：9つの自治会・町内会・区全てが参加している。その他の諸団体については、白銀小学校、白銀小学校学校運営委員会、白銀小学校学校環境整備委員会、白銀小学校学校地域計画推進委員会、白銀小学校PTA、佐倉東中学校、佐倉地区民生委員・児童委員協議会、白銀健康クラブ、以上、9つの自治会と、8つの団体である。

委員：大蛇町には、白銀小学校区であるものの、白銀小学校に通っていない人もいるが、その方たちも白銀小学校区地域まちづくり協議会へ参加、対象となるのか。

事務局：堀ノ内第二団地自治会がそのように聞いている。同じ自治会の区域内で、白銀小学校に通学する家庭と佐倉東小学校に通学する家庭がある。今後、佐倉東小学校や隣接する学校でまちづくり協議会が設立する際には協議いただくことになるかと思う。9つ全ての自治会が自治会単位で参加していただいているので、例えば避難所について、現在は、小学校区域での区別はされていないので、避難所についての検討も併せてまちづくり協議会への参加を良い機会としていただきたい。他の小学校に通学している方を区分けするという事ではない。

委員：代表者住所は小学校になっているが、事務局も小学校の中にあるのか。

事務局：規約上では、事務所は白銀小学校となっており、そこに事務局が置いてあるという形になる。事務局長を選任しているが、事務局長は、必ずしも白銀小学校からの選出ではない。実際には、町内会で選出された事務局長がいる。

委員：了解した。

委員：白-4の事業内容に対し、文化課からの回答で、佐倉地区の城下町ではなく、白銀地区の歴史を題材にした方がよいという回答がある。白-2の事業と重なる部分は、一緒の事業にするというように、今後、事業が変更になるということはあるのか。

事務局：白-2と白-4で、土器作りに関するもの、高岡遺跡に関するものが申請されているが、白-4の事業については、史跡、麻賀多神社や江戸時代のものを含んだ歴史を受講したいという考えである。ただし、白銀区域は、開発区域であるため、そのような史跡等が無いという教育委員会の意見があった。今後、協議会の委員会の場に全委員が集まり、各事業の担当委員で検討いただくことになっているので、今後、白-4の事業についても見直しをするのかどうか、検討いただいた上で、ご指摘のとおり統合される場合も考えられるかと思う。

委員：事業白-1のスタッフジャンパーは、備品ではなく、消耗品なのか。

事務局：被服については、地域まちづくり協議会事業費支援等に係る取扱いの中で、5,000円を超えると備品の扱いになるが、スタッフジャンパーは、2,500円で消耗品として計上している。

委員：スタッフジャンパーの使用時期が8月とあるが、暑い時期に無理して着なくてもよいかと思った。これは幅広い時期に着るということにしているからかもしれないが。

事務局：ご指摘のとおりだが、ご高齢の方も多いので、やはり周知を第一の目的に作りたいということなので、この事業に限らず、他事業の時にも着用できるのではないかという考

えもあるようだ。暑い時期には、作業場にかけたりして、事業を実施しているということにも。

委員：パトロールのベストは、メッシュの素材で、冬でも上から着ることができる。

事務局：上から着られるものや半袖のものもあるので、検討いただくということで。

委員：土器作りだが、去年は、学校の総合学習として行った。これは、地域まちづくり協議会の学習としてのものなのか。どちらかという、総合学習に地域の方も参加するという形ではないかと伺えるが。

事務局：事業については、本来であれば、準備委員会で規約を作り、しっかりしたものであれば良かったのだが、中々そこまでいかなかったという事情があり、事業選定がかなり難航した。白銀小学校を中心とした地域まちづくり協議会ということで、学校を中心とした事業に取り組もうという発案があり、これまで実際に学校で行っていたけれども、地域が一緒になって行える事業として展開し、事業主体をまちづくり協議会に変えてあるので、全てこちらで行うものである。ただし、地域まちづくり協議会には小学校も入っている。これまでの土器作りに関しては、地域の方はお手伝いとして1,2名しか参加していなかったと思う。今回は、地域の方と児童が一緒にとということで、まちづくり協議会の事業にした。地域の方々、高齢の方との異世代交流を目的として事業とした。

委員：児童の事業は学校が別に実施するということなのか。

事務局：今回、学校事業として行うものと、地域まちづくり協議会事業として行うものを精査していただいた中で提案を受け、地域で異世代交流等ということで取り組む方が、効果的だろうと。学校事業として残すべきものは学校で残し、地域を主体として取り組む方が良いものは、年度や学期ということもあり、事業の切り分けを行った経過がある。この事業については地域まちづくり協議会を主体としたということをご理解いただきたい。

委員：スタッフジャンパーについては理解した。収支予算書で、食糧費の飲み物が120円×50名×3回とあり、草刈りは2回である。もう1回分はどこに入るのか。これは、単にアバウトに積算しただけなのか教えていただきたい。次に、白-3のコミュニティカレンダー作成事業で、印刷製本費2800部、84,000円とあるが、単価にすると一部30円、これは、どのような積算か。アバウトなのか教えていただきたい。

事務局：1点目、白-1の事業、環境整備事業の草刈りについては、スケジュール上では8月と9月の2回に対し、予算計上については3日で計上している。飲み物は、参加者50人で3回分。積算の段階でアバウトに計算した結果だと思われる。草刈りの実施については、8月と9月という形で行っている。現在、環境整備事業については、設立後、地元からの強い要望があり、既に地元で1回実施している。これは、先週、状況がかなり悪化しているということで、既に草刈りを実行したためである。3回目に効果的に実施するのがいつかというのが、申請段階では定かではなかったと思われる。もう1回については、6月中旬に実施したということである。次に、印刷製本費について、白-3、コミュニティカレンダー作成事業について、地元が一番の心配は、ポスティングをする世帯についてである。自治会の加入世帯ですと1,816世帯だが、地域内の大蛇、高岡、白銀、が約2,800世帯であり、自治会加入世帯のみのポスティングにするのか、未加入世帯にもポスティングするのかというのも今後の課題と聞いている。その中で印刷部数を2,800にしている。印刷

製本費のコミュニティカレンダーについては、設立後最初の年であるので、各団体が実施している事業カレンダーだけを収集したものを一緒にしては、何をやって、何を目的にしているのかが分からないことになってしまうので、今年度に限っては、そのような情報収集を行なうと聞いている。作成したコミュニティカレンダーを無造作に捨てられてしまわないように、外注でカラー刷りにして、丁寧なものを作ろうということで、このような積算になっている。また、広報誌については、外注のみだと時間的制約の関係で、ニュースに載る情報が古くなってしまうので、設立特別創刊号以降は、自ら行うという形で、4回で10万円を計上している。

委員：富永会長は、どちらの自治会か。

事務局：富永会長の選出団体は、白銀小学校学校環境整備委員会である。

委員：自治会、町内会ではないということか。

事務局：自治会からの選出ではない。協議会の副会長としては、大蛇町町内会の小出会長、白銀ニュータウン自治会の西池会長の2名が、副会長に選出されている。

委員：加盟団体に社会福祉協議会は入っていないが、理由があるのか。

事務局：加盟団体には社会福祉協議会は入っていない。現在、協議会に参加している団体は全て準備委員会の時から入っていただいている。その中で協議いただいたところ、設立当初は、まだ取り組んでいく事業をどのようにしていくかということがあり、社会福祉協議会に参加の呼びかけはご遠慮したいということで、聞いている。今後、事業として福祉関係が入ってくるので、当然にして社会福祉協議会が入ってくるかと考えている。

委員長：ご遠慮したい、とは。

事務局：設立当初で、白銀小学校区の事業を優先させていきたいという形で設立されたので、まだ、福祉の関係まで手が回らないためだと思う。準備委員会の中で検討した結果、設立当初の団体には入っていない。ただし、規約上、参加不参加、脱退は自由となっているので、今後の検討課題と考えている。

事務局：補足をさせていただく。一部委員の中から、白銀まちづくり協議会の意向として、学校だけではなく、地域の課題をきちっとつかむということで、民生委員や全ての自治会・町内会長が入っているということであれば、本年度事業については、あまり手を広げず、アンケート調査を実施したいと。アンケート調査の結果を踏まえた中で、この中の事業から削るものもあるだろう。アンケート結果を踏まえた中で、今後の展開を図っていきたい。アンケートについても、質問項目や集計方法をどうするのかということは、この地域の受け皿が出来上がった中で考えたいということなので、今後、協議会の中でどのようにしていくか。

委員：環境整備事業だが、今まで各自治会で行っていた草刈りが無くなって協議会で行うということになるのか、それとも別々に行っていくのか。

事務局：まちづくり協議会では、各事業において、各団体が実施している事業について尊重していく部分と、まちづくり協議会で一緒に行う部分がある。当事業についても草刈りを行う場所の抽出から始めて、白銀の通学区域を中心に、近隣の公園等で行う草刈りである。各自治会で行っている草刈りについては、各自治会で実施していただかないと、全体に行き渡らないかと。この事業は別ということで。

委員:3点。環境整備事業については、公園清掃を行うと市から感謝金が出ているのではないか。その場合はどこにお金が入るのか、という点。次に、文具費は大体一律20,000円だが、例えば、ボールペンはずっと使えるものもあるので再度見てもらえれば、という点。さらに、アンケートについては、最終的に結果が出てきた段階で、他の地区でも使えるように情報公開はできるのか。佐倉市全体で使えるものだと思うので、公開していただきたいという点について伺いたい。

事務局:公園の中を清掃した場合の感謝金については、先ほど申し上げたとおり、場所等についても、これから抽出することになるので、実際には、公園内全てを清掃してしまうのか、道路からの見通しが利かない部分のみの草刈りになるのか、まだ検討段階である。感謝金についての取扱いについては、検討していないかと思われる。

事務局:公園緑地課で自治会や子ども会に助成金を出しているのは承知しているので、それとは別のものと理解していただければ、二重補助は避けたいということで、ご理解いただきたい。

委員:感謝金をいただく方で振り分けるということか。

事務局:はい。それぞれの主体の活動なので、そこで判断していくべきものだと思う。

委員:まちづくり協議会の収支の中にも入ってくる可能性があるということか。

事務局:それは入らない。自治会や子ども会が、ある公園を年間、平米幾らという活動となっているかと思う。通学路を中心に、地権者との交渉もあるかと思うが、役割分担であるので、他の団体が行っていない場所をやっていくようになるかと思う。

事務局:文具費を一律2万円で計上しているということについては、文具費は、各委員会で実際に事業を実施した経験があまりないため、一律で漠然とした金額で計上させていただいている。アンケートについては、アンケート結果で、これから内容等については検討していくので、公表できる内容については、まちづくり協議会の成果品として、了解を得た上で、公表できるかと思う。

委員:昨年度、この点については、検討していただくということだった。この収支を見ると、検討されていないのではないかという点がある。文具費については、各事業の共通項目なので、事業費に計上すると無理が出てくるため、事務局経費として、申請のフォームを一考する必要があるのではないか。

事務局:制度の根幹に係るご質問である。当助成金は、運営費については対象外である。公益的な活動については、佐倉市では10分の10の補助だが、運営費については自己負担ということになっている。現行制度だと事務局費を設けていないため、少し厳しい制度になっている。また、何をもちて事務局費と見るのかということが出てくるので、逆に厳しいのかなと。

委員:素人が見ると不自然な金額である。

事務局:最終的には精査していき、余剰金額が生じた場合には返還になるという現制度の中で、鉛筆を数本単位での積算を協議会に求めるのは、酷だろうという中での積算であることをご理解いただきたい。

委員:文具費には、ファイル等も入るわけで、事業毎に人が異なっており、個々にファイル

を渡すので、やはりこれはやむを得ないかと。

事務局：はい。

委員：カレンダー作り等の事業費の中に、飲み物代が入っている。市民提案型では会議費は認められていないが、まちづくり協議会だと認められるのか。これは会議費になるものだと思うが。

事務局：コミュニティの関係なので、若干の食糧費については、制度的に違えている。ただし、運営費については全て対象外にしている。事業の打ち合わせ等を行った際や汗をかいて草刈りを実施する際の飲み物については、認めている。

委員長：時間の関係もあるので、その他に質問はあるか。

委員：長い目で見た時に、まちづくり協議会が1年に1団体ずつ増えていった場合、年間80万の経費で10年後には800万円の経費を市から拠出ができるのか、ということを考えて時に、1年目は最初ということで良しとしても、2年目以降は、ある程度消耗品等について、削る努力をお願いする必要があるかと思う。

委員長：当然、節減に努めていく必要はあるかと思うが、それを含めて、長い目で見たときの事業費のあり方についてはいかがか。

事務局：制度に関してこれまで審議いただいた中で、100万円が上限で、市内23校区の合計2,300万円という予算額についての議論があった。現状では、一つの自治会で2つの小学校にまたがるケースもあるので、23校区では設立されないと思うが、このままいくと2,000万円という予算の中で、どの位の額が適当なのかという議論があった。地域ごとに課題が異なるので、施行して何年か後でなければ、どの程度の額が妥当なのかということが出てこないだろう。また、不要な支出を避けるためには、事業費助成が一番分かりやすいということで、事業費に対する補助になったという経過がある。今後、無駄な支出は無くすよう、各団体をお願いして精査をしていくもの考える。

委員長：今後どのように想定されていくのかは、協議会の立ち上がるペースにも依るが、それに応じた政策判断というところになってくると思うので、委員会としては、これを確保してもらいたいということで、訴えかけていく必要はあると思う。質疑については、以上とさせていただきます。この後の評価の審議部分については非公開で行い、評価後、再度公開となるが、傍聴者の方がいらっしゃるのので、議事の順序を入れ替えて、先に公開の議事項目である行政提案型の実施に関する要綱及び第3回の委員会の議題、日程についての審議をお願いしたい。この点について事務局から説明を願う。

事務局：資料「行政提案型の実施に関する要綱」に基づき説明。

委員長：この点については、引き続き調整が続いているということで、本日は、資料内容の確認及び把握をしていただきたいと思います。次に次回委員会について説明を願う。

事務局：現在、弥富小学校区において地域まちづくり協議会設立の準備が進められている。行政提案型事業の進捗状況を見ながら、次回以降の日程を決めさせていただきたい。日程としては、7月末から8月上旬ぐらいになるかと思う。委員長、副委員長と協議、調整をさせていただいた上、日程等が決まり次第、後日ご連絡させていただきたく形をとらせていただきたいが、いかがか。

委員長：8月中に委員会を開催するというのでいかがか。公開での議事は以上とさせていただきます。

ただ、この後、地域まちづくり協議会事業の評価ということで、一旦休憩とする。

【休憩】

3. 議事

(2) 地域まちづくり協議会事業について

2) 地域まちづくり協議会事業の評価・意見調整について

【非公開】

平成19年度第6回市民協働推進委員会(平成20年3月29日開催)において、地域まちづくり事業の選定にあたっては、「審査の段階」のみ、非公開ということで確認されました。なお、委員会から出された結果は、以下のとおりです。

採択事業・団体

事業名	団体名
地域課題に対応するための公共の利益に資する事業	白銀小学校区地域まちづくり協議会

平成20年8月11日

委員長 関 谷 昇

副委員長 高 岡 良 子

議事録署名人 安 蒜 嘉 榮